

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和元年度第2回)	
日時	令和元年7月23日(火) 13:30~15:40	場所	秦野市役所教育庁舎1階 1C会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>小林 正稔 : 神奈川県立保健福祉大学教授(会長)</p> <p>小林 徳博 : 元・二宮町教育委員、元・小学校長(副会長)</p> <p>大澤 一之 : 民間幼稚園長</p> <p>鈴木 歩 : 秦野市民間保育園主任の会</p> <p>草山 充 : 秦野市私立保育園園長会</p> <p>串田 祐基 : 地域型保育事業者</p> <p>清水 幸代 : 市民委員</p> <p>吉田 信貴 : 秦野市PTA連絡協議会</p>		
欠席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>佐々木 陽一 : 株式会社PHP研究所 公共経営支援センター コンサルタント</p> <p>鈴木 泉 : 神奈川県平塚児童相談所 子ども相談課長</p> <p>内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会</p> <p>府川 優樹 : 秦野市学童保育連絡協議会</p>		
<p>[事務局]</p> <p>こども健康部 子育て総務課長 保育こども園課長 保育こども園課課長代理 こども家庭支援課長 こども育成課課長代理</p> <p>教育部 教育総務課課長代理</p> <p>[その他]</p> <p>こども健康部長</p>		<p>[庶務担当(こども健康部子育て総務課)]</p> <p>課長代理 主任主事</p>	

議事内容	<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実施状況について (2) 「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の策定について (3) 報告案件 ア 幼児教育・保育の無償化について イ 特定教育・保育施設の利用料の適正化について (4) その他 4 閉 会</p>
配付資料	<p>次第 委員名簿 【資料1】平成30年度秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況報告書 【資料2】第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画骨子（案） 【資料3】教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 【資料4】「子どもの貧困対策についての計画」について 【資料5】第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール 【資料6】幼児教育無償化についてのチラシ 【資料7】保育所等利用者負担額（保育料）の適正化について 【資料8】幼児教育・保育の無償化及び保育料の適正化に係る条例改正について</p>

[1 開会]

○事務局

（12名の委員のうち8名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

[2 会長あいさつ]

[3 議 事]

(1) 「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実施状況について

○事務局

（「資料1」に基づいて説明）

○委員

対人サービスが中心なので、担当課の評価はやめて客観的な評価にすべきではないだろうか。

また、詳細な部分でいくつか確認したい事項があるので、文書で照会してよろしいか。

○事務局

回答させていただきます。

○委員

事業によっては、会合の回数を目標とし、会合の実施回数で評価としているものがある。回数は事前に計画していたものであり、これが評価になるのだろうか。もう一歩先に進んで、次へのつながりに対する評価をすべきと感じる。

○事務局

確かに、評価が適切かどうかについては、疑問があり、目標値の設定の段階でもう少し検討すべきであったと考えます。次回の機会改善したいと思います。

○委員

家庭訪問・電話相談では目標が800件、実績が1,190件とあり、400件近く実績が上回っているが、現場はどのように対応しているのか、単純に1.5倍負担が増えているのか。現場は対処できているのか。

○事務局

件数は、延べ件数であり、電話1件でもカウントしています。助産師と保健師でリスクの高い家庭の対応をしています。地区ごとに担当を分けて、大きな問題はなく対応はできています。

○委員

業務量が多くなり、手が行き届かなくなるということが無いようにお願いしたい。

○会長

評価については、目標値に対して実績で達成率を出すものであることは承知しているが、確かに数値目標に対する達成率はあまり意味がない。例え「A」評価でも、数値目標が低ければ当然達成できることになる。委員のみなさんを含めてそこに違和感があるのだと思う。数値では表せない部分をどう評価するかも検討してほしい。

例えば、取組みの部分において、こういうふうにしていきたいという意欲が感じられるような記載にしてほしい。結果を恐れて、できないことは書けないというのはもったいない。

市民感覚では、どういうふうを考えてくれているのかが一番知りたい部分である。市役所の職員が市民と一体となって市を良くしていくということをもっとアピールしてよいのではないか。今後の取組の部分は消極的なところがあると感じる。

○委員

事業は質と量で成り立っている。その一方が欠けていると感じる。量だけの評価ではなく、質の部分の評価をしっかりと入れていく必要があり、その質を評価するのは市民であると考えます。

○会長

秦野市独自の取組はいろいろある。例えば、ぽけっと21は登録、予約なしで利用

することができる。これは他の自治体ではできていないこと。そういうところをアピールしてもよいのではないか。

(2) 「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

○事務局

（「資料2、3、4、5」に基づいて説明）

○委員

子どもの貧困対策については社会福祉協議会の内容と思うが、関連性や連携はあるのか。

○事務局

社会福祉協議会が委託している事業もありますので、子どもの貧困対策庁内連絡会に参加いただくなど連携をとりながら、今後の事業展開について調整していきたいと考えています。

○委員

教育・保育の量の見込みについて、10月からの幼児教育・保育の無償化の影響はどの程度算定しているのか。無償化により利用希望者が増えて保育士の確保にも影響を及ぼすという新聞記事を読んだが、そういった部分も考える必要があるのではないか。

○事務局

無償化の影響については、現時点では算定が難しいため、見込み量には反映していません。予定されている、国の基本指針の改正の内容や各市の動向などを踏まえて考えていきます。

○会長

幼稚園に関しては利用が増える可能性はあるが、保育については保育の要件が必要となり、誰でも利用できるわけではないため、急に量が増えて対応できないということにはならないのではないか。

○会長

子どもの貧困対策については、貧困という表現は適切ではないと感じる。貧困というと食べるにも困っているというイメージになってしまう。本来は可処分所得が水準に達していないことを指しており、海外では、教育等を十分に受けられないことで、持っている才能を發揮できないことは、国家に対する損失であるという考え方であり、子どもたちの才能を伸ばすという位置付けである。

そこで、貧困対策ではなく、子どもたちの未来が開けるように市が一丸となって支援します、といったような総合的な施策の一部として位置付けるほうがよいと考える。

○会長

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）では、市内に児童養護施設がないこと

から確保方策を設定していないとのことであったが、二宮町には施設があるので、協定等で定員を確保してはどうか。

○委員

保育の見込みについて、2号認定、3号認定（1～2歳）は見込み量が増えているが、保育所の新設を考えているのか。量の見込みを満たしていない将来計画はおかしいのではないか。

○事務局

見込み量は増えているが確保量（定員）は減っています。2号認定、3号認定（1～2歳）は見込み量が確保量を上回る試算となるのでこのような記載になります。

○委員

定員が割れている園や割れていなくても赤字運営の園もたくさんある。定員を満たすのは最低ラインのところである。0歳児が少ないなら、その空きの部分をどう活用するか考える必要がある。全体の定員だけでなく、地域別、園別、年齢別にスポットを当てていかないと、保留児ばかり増えて、待機児童も解消しない。適所に必要な施設や定員の供給体制を整えるのが市の責任ではないかと考える。

○会長

児童福祉事業の措置費体系が破綻していることを、市から国に要望する必要がある。園は定員分の保育士を確保しなければならないが、子どもが入らなければ措置費が入らない。そこで赤字となる。確保量による契約方式であれば柔軟な運用ができるようになる。

○委員

市内の60%の園長にアンケートをしたところ、将来に不安を感じている。数年先には赤字が増えて、保育士を減らすしかなくなるとの回答があった。保育士が足りないと研修も十分に受けられない、そうすると質の確保もできない。人材の確保も質の確保もセットでやっていかなければならない。その中で赤字が出ないようにしてほしい。施設の最適化なども含めて次の時代に進んでいかなければならないと考える。

○会長

行政としては国の方針には従わないといけない立場も理解する。しかし、地域のことをしっかり考えて下から上にも伝えていく姿勢を示す必要がある。市の姿勢としてしっかりと現場を見て計画を策定してほしいと考える。

○事務局

本日ご提示している数値は暫定であり確定ではありません。いろんなご意見を伺って内容に加味していきたいと考えています。しかし、行政としては国の制度を前提に考えていかなければなりません。また、統計データも無視するわけにはいきません。しっかりとした土台を確認したうえで、地域の状況、保護者の意向等も確認し、無償化の影響も精査し、数値は再度提示させていただきます。

○会長

数値だけでなく、市の意欲・姿勢をどのように表現するかを考えていただきたいと考えます。

(3) 報告案件

ア 幼児教育・保育の無償化

イ 特定教育・保育施設の利用料の適正化について

○事務局

（「資料6、7、8」に基づいて説明）

○会長

5, 200万円の効果額とあるが。

○事務局

効果額は、他の子育て政策に使用させていただきます。本市はこれまで保育料が低く、保護者以外の方の税金も投入されていたため、バランスを考えての適正化となります。

○会長

秦野市は市民全体で子どもを育てるという意味合いで、保育料が低いということもあったと考える。保育料が一番安いことを市民がどれだけ知っていたのかと思うと、もっと積極的にアピールしておくべきであった。

○事務局

中学校給食の開始をはじめとする別の政策の充実により、トータルで考えればよかったと思っていただけるような事業展開をしていきたいと考えています。

○委員

秦野市はこれまで教育・保育が充実している中で、保育料が低いというのが市民や外部からの見方であった、そのため、市民に対して丁寧に説明していく必要があると考える。

○事務局

社会福祉審議会においても、前回の改正から約20年間改正をしていなかった経過、平成27年度からの新制度により保育の需要が増え、大きく状況が変わったことを説明し、ご理解をいただいた。市民に対してもしっかりと周知をし、ご理解をいただけるように努めます。

○会長

保育料を改定してもなお県下では、低い水準でありながら、他の政策にもお金を配分できること、子育てに変わらず力を入れていくことを強調して伝えていく必要があるだろう。

○委員

秦野市の公立幼稚園は非常に魅力のあるものだと考えているが、幼児教育の無償化が始まると、私立幼稚園も月25,700円まで無償化の対象となるので、3歳から利用できる私立幼稚園の人气が高まり、公立幼稚園の利用者が減って存亡の危機になってしまうのではないかと、今後の公立幼稚園のあり方をどのように考えているか。3年保育にするような可能性もあるのか。

○事務局

公立幼稚園では、預かり保育を実施し就労家庭でも利用できるようにするなどの対応もしておりますが、見込み量は減少傾向と予測しております。

今後、3歳児の教育について、教育の質の確保について、また施設の最適化について等の方向性について検討し、令和3年度からの教育の振興基本計画に反映させたいと考えています。

検討の中で、3年保育の話も出ると思いますが、施設の規模、配置等も併せて検討する必要がありますので、すぐに対応できるかという問題もあると認識しています。

○会長

無償化になるのは、保育料のみであり、教材費等はならない。無償化になったからといって私立幼稚園に流れるという考え方には疑問が残る。むしろ公立の需要が増えるかもしれない。予測は難しいがそんなに大きな変化はないかもしれない。

○委員

【資料7】の「国基準の保育料に対する県内各市の保育料の割合」を私立保育施設を対象としているのはなぜか。

○事務局

公立は、国基準という整理の仕方が各市町村になく、私立に限定しないと横の比較ができなかったためです。

○委員

無償化の対象施設として国の基準を満たさない施設を対象から除外することは考えていないのか。除外している市町村がわずかだがある。秦野市はどのように対応を考えているのか。認可外施設新設の話はあるか。

○事務局

本市では認可外が少なく、実績のある院内保育施設だけであり、問題は無いと考えています。新設の相談は今のところありません。5年以内に基準を満たさなければならぬという経過措置もあり、都道府県も監査を実施しているので、市町村だけの判断ではなく、県と連携して対応していきます。

○会長

県に任せるだけでなく、市としても対応してほしい。

(4) その他

○事務局

次回の会議は9月の開催を予定しております。日程が決まり次第ご連絡いたします。

[5 閉会]